参考資料:平成31年度文部科学省・総務省・内閣官房の関連施策の紹介

1. 平成31年度文部科学省の関連施策の紹介

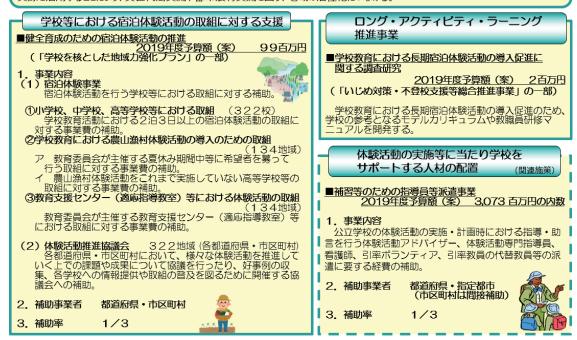
子供の体験活動の推進

2019年度予算額(案)102百万円 (前年度予算額 101百万円) ※百万円未満は端数処理をしているため合計と一致しない

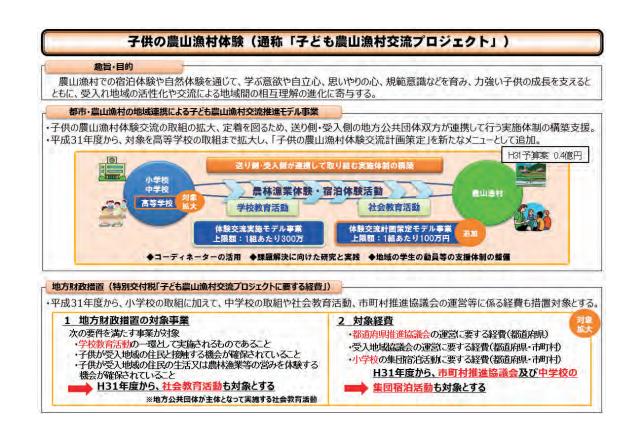


農山漁村等における様々な体験活動を通じ、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、自己有用感を高め、将来のキャリアへの意欲を喚起する。

また、内閣官房、総務省、文部科学省、農林水産省、環境省が連携して農山漁村体験を充実することとしており、地域人材や地域 資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。



2. 平成31年度総務省の関連施策の紹介



子供の農山漁村体験に係る地方創生推進交付金の活用(概要)

4泊5日以上(初年度は3泊4日でも可)の子供の農山漁村体験及び関連して一体として取り組む地方創生に資する活動※が、 地方創生推進交付金の対象となり得ます。 ※将来の移住及び定住の促進、地域社会を担う人材の育成や確保等を目的とした活動

対象となり得る事業

- ・ 4泊5日以上(初年度は3泊4日でも可)の活動
- ・ 小中高校の児童生徒が行う宿泊体験活動で、学校教育にお いて行われるもの。
- ・ 農山漁村その他の豊かな自然環境を有する地域に滞在し、地 域の住民と交流し、自然体験活動、農林漁業の体験を行う活動、 地域の伝統文化に触れる活動等を行うもの。
- ・ 関連して一体として取り組む地方創生に資する活動(下記参照) を行うこと

※従来から子供の農山漁村体験に取り組んできた地域においても、地方創生 に資する活動に新たに取り組む場合には対象となり得る。

関連して一体として取り組む活動例

- ① 送り手側地域において、受入れ地域との交流会や物産フェアを実施し、児童生徒が行った体験の内容や成果等を地域住 民や保護者と共有する活動
- ② 地域の人材を発掘し、実地研修等を通じて、子供の農山漁 村体験を含む体験活動等の地域活動をサポートする人材の 育成・活用を図る取組
 - ex. 送り手側: 教職員のサポートプランナーや補助員の育成・活用 受入れ側:体験ガイドの育成・活用

対象団体 都道府県、市区町村

助成期間 最大3年間

1/2(地方負担分については、地方財政措置の対象)

日警像校

左記事業に要する経費のうち、児童・生徒の参加費、委託費、 外部人材招聘経費、研修費、会議費、備品費等 ※他の国庫補助事業の給付を受けていないものが対象

交付上限額

都道府県:2.0億円 中枢中核都市:1.7億円 市区町村:1.4億円 (上記は事業費ベース。国費ベースはそれぞれ1.0億円、0.85億円、0.7億円)

- KPIの設定とPDCAサイクルの組み込みが必要。
- 対象となる事業は、自立性、官民共同、地域間連携、政策 間連携の先導性要素を備える必要。

※地方創生推進交付金の対象とならない事業であっても、小学校、中学校の農山値村体験等の取組 については、地方財政措置の対象となる場合がある。

問い合わせ先(子供の鼻山漁村体験に係る地方創生推進交付金の活用)

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局 子供の農山漁村体験担当 MAIL kids-taiken.t3i@cao.go.ip

長期宿泊体験活動の受入先による学校支援の役割に係る事例調査委員

小林 真一	独立行政法人国立青少年教育振興機構 青少年教育研究センター 参事(東京都渋谷区)	委員長
五十嵐 經	大館市立釈迦内小学校 前校長 総務省地域力創造アドバイザー(秋田県大館市)	委員
大坪 桂	NPO法人笠間の魅力発信隊 理事長 地域おこし協力隊 (茨城県笠間市)	委員

※委員の表記の順番は五十音順

【本事業担当部署】文部科学省初等中等教育局児童生徒課

【本業務の委託業者】一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構

(担当:花垣、清水、畠山、宍戸)

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 45 神田金子ビル 5 階 電話 03-4335-1981 (代表)